

発寒清掃工場更新事業環境影響評価準備書作成・公表支援等業務

第1章 共通仕様書

1 業務目的

本業務は、札幌市環境影響評価条例（以下「条例」という。）第8条に基づき作成した環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）に基づいて、現地調査及び資料調査を実施し、条例第17条に基づき現況調査結果を環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）としてとりまとめるとともに、準備書作成に係る関係機関との協議、必要な書類の作成等を行うものである。

また、準備書について、説明会支援、環境影響評価審議会対応及び見解書作成等の業務を行うものとする。

2 業務名称

発寒清掃工場更新事業環境影響評価準備書作成・公表支援等業務

3 履行場所

札幌市西区発寒15条14丁目2-1ほか

4 履行期間

契約締結日より令和9年(2027年)3月26日まで

5 業務項目

本業務に係る項目は本仕様書及び特記仕様書による。

6 提出書類

業務にあたり受託者が提出する書類は下記のとおりとする。なお、成果報告書の作成に当たっては事前に委託者と協議を行うこと。また、概要資料・成果報告書について、図表その他、電子データで提出可能なものは電子データでも提出すること。

(1) 契約締結後速やかに提出する書類

- | | |
|---------------|----|
| ア 業務着手届 | 1部 |
| イ 業務責任者等指定通知書 | 1部 |
| ウ 主任技術者経歴書 | 1部 |
| エ 業務工程表 | 1部 |

(2) 契約締結後7日以内に提出する書類

- | | |
|-----------|----|
| ア 業務実施計画書 | 1部 |
|-----------|----|

(3) 業務期間中に提出する書類

- | | |
|------------------|----|
| ア 業務協議簿 | 1部 |
| イ 協議後3日以内に提出すること | |
| イ 議事録 | 1部 |

打ち合わせ後3日以内に電子メールで提出したうえで、承認を受けたものを成果報告書に綴じ

こむこと。

(4) 業務完了後直ちに提出する書類

- | | |
|------------------------|--|
| ア 業務完了届 | 1部 |
| イ 成果報告書 | 成果報告書には本仕様書6（3）（業務協議簿は写しとする）及び6（5）を含むこと。
・特記仕様書1（1）準備書作成業務用 2部
・特記仕様書1（2）公表支援等業務用 2部
・出来高確認用 各年度末1部 |
| ウ 参考資料 | 一式 |
| エ 準備書本書（製本） | 5部 |
| オ 準備書要約書（製本） | 5部 |
| カ 準備書本書（縦覧用） | 45部 |
| キ 準備書要約書（縦覧用） | 45部 |
| ク 電子データ（準備書本書及び要約書を含む） | 一式 |
- (5) その他委託者が必要と認めた書類
- (6) 業務実施計画書に関する注意事項
受託者は契約締結後、業務の工程等の詳細について委託者と協議の上、原則7日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。
- (7) 成果報告書に関する注意事項
- ア 検討過程資料、計算根拠、出典等資料は全て明確にし、整理して提出すること。（特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること。）
 - イ 文献・その他資料を引用する場合は、その文献・資料名を明記すること。
 - ウ 作成にあたって、調査収集資料及び解析検討結果は図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理すること。その様式・内容・作成する図面のサイズ・表現方法など編集方法について、あらかじめ委託者と協議すること。
 - エ 検討書・計算書・資料集・業務協議簿（写し）・議事録・業務状況写真・その他委託者から指定されたものを添付すること。
 - オ 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者又は主任技術者が立会うこと。
 - カ 電子データは、原則以下の2種類を作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。
Microsoft Office形式等（Microsoft Office365・2024と互換性があること）の編集可能形式とPDF形式で作成すること。なお、編集可能形式のファイル内で使用された図表又は写真等の元データは提出書類（電子データ）として納品すること。
 - キ 編集可能形式の電子データは委託者が自由に変更できる状態にすること。また、PDF形式の電子データは印刷ができる状態にすること。
 - ク 提出書類の名称は、原則として本仕様書に記載された名称に準じること。
 - ケ 成果報告書は目次及びインデックスをつけるなど、資料検索が容易にできること。

7 著作権

成果報告書に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は委託者に無償

で譲渡すること。ただし、受託者が自ら作成したもの以外についてはこの限りではない。

8 再委託

受託者は、次に掲げる業務の主たる部分について再委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 調査手法の決定及び最終的な技術的判断

なお、前述の主たる部分以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、再委託承諾願を事前に提出のうえ委託者の承諾を得ること。

9 業務責任者及び主任技術者

(1) 受託者は、業務の円滑な遂行を図るため、平成 27 年(2015 年)4 月 1 日以降に完了した廃棄物処理施設に関する環境影響評価又は生活環境影響評価の業務経験がある主任技術者を定めること。

(2) 主任技術者は、次のいずれかの資格を有すること。

- ア 技術士（総合技術監理部門-環境-環境影響評価又は同等科目）
- イ 技術士（総合技術監理部門-環境-環境保全計画又は同等科目）
- ウ 技術士（総合技術監理部門-建設-建設環境に関する専門分野）
- エ 技術士（総合技術監理部門-衛生工学-廃棄物・資源循環又は同等科目）
- オ 技術士（環境部門-環境影響評価又は同等科目）
- カ 技術士（環境部門-環境保全計画又は同等科目）
- キ 技術士（建設部門-建設環境に関する専門分野）
- ク 技術士（衛生工学部門-廃棄物・資源循環又は同等科目）

(3) 受託者は、業務責任者及び主任技術者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門については、専門的な知識を有する技術者を配置しなければならない。また主任技術者は、業務の全般にわたり技術的監理を行なわなければならない。なお、業務責任者は主任技術者を兼務することができるものとする。

(4) すべての打ち合わせには、特別な事情がない限り業務責任者又は主任技術者が出席すること。

10 資料の貸与

委託者の資料が業務に必要な場合は、所定の手続きにより閲覧・貸与を行う。なお、資料の貸与を受ける際には、借用書類リストを提出すること。

11 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。

12 秘密の保持

受託者は業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、コンサルタントとしての中立性を遵守しなければならない。

13 関係機関との協議

環境影響評価の内容について関係する自治体・官公署等との協議を必要とするとき、又は協議を求められた場合、その対応を行うこと。

1.4 議事録及び業務協議簿

本業務についての打ち合わせ又は協議は委託者が必要と認めたときに実施し、受託者がその内容を議事録又は業務協議簿として記録したうえで3日以内に提出すること。

1.5 疑義の解釈

業務の遂行において仕様書に明示されていない事項がある場合は、双方協議の上定めるものとする。業務上必要と認められる軽微な事項については、受託者の責任において行うものとする。

1.6 環境に配慮した業務履行

受託者は、委託者の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に配慮した業務履行に努めること。特に、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (2) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、急発進・急加速の禁止やアイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (3) 業務に係る用品等は、極力エコマーク商品等のグリーン仕様品を使用すること。

第2章 特記仕様書

1 業務の内容

本委託業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の実施にあたっては、条例、同条例施行規則及び条例に基づく技術指針並びに方法書に基づくものとし、方法書に係る札幌市環境影響評価審議会の審議内容及び市長の意見を踏まえるものとする。

(1) 準備書作成業務

ア 現地調査・資料調査・予測及び評価

- a. 調査等は、方法書、条例第12条第1項の方法書に係る見解書及び条例第14条第1項の市長の意見（以下「市長意見」という。）の内容を踏まえるものとする。
- b. 現地調査に係る仮設電源費、除雪費等は受託者が負担すること。
- c. 調査において、用地の確保は受託者が行う。ただし、市有地等の場合は委託者が協力する。
- d. 関係機関等との調整及び調査に必要な申請等は受託者が行う。
- e. 調査業務に起因して発生した事故及び損害については、受託者が責任を負うこと。
- f. 現時点では施設配置計画を2案（A案・B案）検討中であり、準備書ではそれぞれの配置計画について予測・評価を行う。
- g. 更新後の発寒清掃工場（新工場）の試運転時においては、現在の発寒清掃工場（現工場）と同時に稼働する可能性があるため、新工場単独または複合影響の予測・評価を行う。
- h. 別紙「調査項目一覧」のとおり調査・予測等を行うこと。下記に方法書から変更した調査地域及び調査期間を記す。なお、騒音・振動及び低周波音の調査時期に関しては、令和7年6月の中間整備期間中に行えるよう計画すること。
 - ・別紙表2大気質No.1調査地域に「新発寒小学校」「新川サイロ公園」の追加
 - ・別紙表3騒音No.3調査期間を年3回に変更
 - ・別紙表4振動No.3調査期間を年3回に変更
 - ・別紙表5低周波音No.1調査期間を年3回に変更
- i. 方法書の公開ホームページは以下のとおりである。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/hassamu_koushin/kankyoekyohyoka_houhousho.html

イ 現地調査報告書作成

本業務の調査結果をとりまとめ、報告書を作成する。なお、本業務の報告書は、準備書における現況調査データとなることから、構成に留意し、図表を用いて適切にとりまとめを行うものとする。

ウ 準備書(本書及び要約書)の作成

事業計画の内容、現況調査、予測及び評価等の内容をとりまとめ、準備書の本書及び要約書を作成する。図書の作成に当たっては、図表等を適切に用いること。また、方法書及び発寒清掃工場更新事業基本計画（以下「基本計画」という。）で使用されている文言、表現等について、統一して使用すること。

（ア）事業の目的及び内容

事業の目的、事業実施区域の位置、規模、内容を整理する。方法書の内容を踏襲するが、準備書段階として記載が必要な内容について、追加・修正を行う。

(イ) 地域の概況

方法書の内容を踏襲するが、準備書段階として記載が必要な内容及び更新が必要な項目について、追加・修正を行う。

(ウ) 方法書への意見に対する事業者の見解の作成

方法書に係る見解書の内容について準備書段階として更新が必要な内容について、追加・修正を行うとともに市長意見に対する事業者の見解を作成する。

(エ) 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

方法書に対する意見を踏まえ、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定する。

(オ) 調査の結果の概要並びに予測及び評価

現地調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果を環境影響評価の項目ごとに取りまとめる。

(カ) 環境の保全のための措置

各環境影響評価項目の予測及び評価の結果を踏まえ、事業に係る環境影響を回避又は低減するための環境保全措置を検討する。

(キ) 環境影響の総合的な評価

項目ごとの調査、予測及び評価結果の一覧表を作成するなどの整理を行い、事業の実施に係る総合的な評価を行う。

(ク) 事後調査の計画

事後調査の必要性を検討し、事後調査を実施する項目、手法、対象とする地域及び期間等について計画する。

(ケ) 準備書の本書及び要約書の製本 各5部

エ 打ち合わせ

(ア) 現地調査

現地調査開始時、中間時3回、調査終了時、計5回の打ち合わせを行う。

(イ) 準備書作成

準備書作成開始時、中間時3回、準備書作成後、計5回の打ち合わせを行う。

(ウ) その他

必要に応じて、打ち合わせを行う。

(2) 公表支援等業務

準備書について、説明会支援、環境影響評価審議会対応及び見解書作成等の業務を行うものとする。

ア 準備書手続き対応

(ア) 準備書説明会

準備書に係る説明会における説明補助及び質疑対応等の業務を行うとともに、説明資料(パワーポイント)、配布資料、議事録の作成を行う。なお、準備書説明会は1回程度とする。

(イ) 住民説明会

住民説明会を開催する際は、説明補助及び質疑対応等の業務を行うとともに、説明資料（パワー・ポイント）、配布資料、議事録の作成を行う。

(ウ) 準備書に対する意見の取りまとめ

準備書に対する意見（準備書説明会及び縦覧に対する意見）を取りまとめた概要書を作成する。

(エ) 事業者見解書の作成

準備書への意見に対する事業者（札幌市）の見解書を作成する。

(才) 公聴会対応

公聴会を開催する際は、意見を取りまとめた概要書を作成し、意見に対する事業者（札幌市）の見解を作成する。

（力）環境影響評価審議会対応

準備書手続きにおいて、環境影響評価審議会からの質疑対応、説明用資料作成（パワーポイント）、議事録の作成を行う。なお、環境影響評価審議会は2回程度とする。

(キ) 市長意見に対する見解の作成

準備書についての市長意見に対する事業者（札幌市）の見解を作成する。

(ク) 都市計画審議会対応

都市計画審議会における説明補助及び質疑対応等の業務を行うとともに、説明資料（パワーポイント）、配布資料、議事録の作成を行う。なお、都市計画審議会は1回程度とする。

イ 打ち合わせ

(ア) 説明会・審議会対応

準備書説明会、住民説明会、公聴会、環境影響評価審議会等への対応について、計7回程度打ち合わせを行う。

(イ) その他

必要に応じて、打ち合わせを行う。

ウ 製本（縦覧用）

縦覧用に必要な準備書の本書及び要約書を各 45 部製本する。

2 本業務の想定スケジュール

年度	令和7年度												令和8年度												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
契約																									
準備書 作成		夏季		秋季		冬季		春季		評価														修正	
手続き 対応																		総覧		審議会					

表1 環境影響の総合的な評価（大気質）

環境要素	影響要因	No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
大気質	工事実施	建設機械の稼働	1 【大気質の状況】 粉じん[降下ばいじん]	【大気質の状況】 春季、夏季、秋季の積雪期を除く30日間	【大気質の状況】 ダストジャーによる捕集法	【大気質の状況】 事業実施区域 調査地点 事業実施区域	建設機械の稼働に伴う大気質 (粉じん[降下ばいじん]、 窒素酸化物[二酸化窒素]) 浮遊粒子状物質[SPM] の影響の程度	アーモンド式、ハーフ式(降下ばいじんはアーモンド式を基本とした経験式)を用いた定量的な大気拡散計算方法	事業実施区域の敷地境界及び最大着地濃度地点	敷地境界地点及び最大着地濃度地点	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 環境基準等の評価指標の整合について評価する方法 項目 評価指標 降下ばいじん 10t/km ² /月 以下 浮遊粒子状物質 1日平均値の 0.10mg/m ³ 以下 二酸化窒素 1日平均値の 0.06ppm 以下
			2 窒素酸化物[二酸化窒素]	春季、夏季、秋季の積雪期を除く各1週間	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法							
			3 浮遊粒子状物質[SPM]		光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法等により測定する方法							
			4 【地上気象】 風向、風速	【地上気象】 1年間連続観測	【地上気象】 地上高10m地点に風向・風速計を設置して観測する方法	【地上気象】 事業実施区域 調査地点 事業実施区域 ※建物等の影響のない個所で地上高さ10mを基本						
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		5 【大気質の状況】 窒素酸化物[二酸化窒素] 浮遊粒子状物質、 粉じん[降下ばいじん] 【交通の状況】 (1) 交通量 方向別、時間別及び車種別(大型車、小型車、現工場搬出入車両の3車種分類) 交通量 (2) 走行速度 車両速度 (3) 道路構造 道路の断面構造、車線数、幅員及び沿道の状況	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目は四季各1週間 【交通の状況】 年1回 (24時間)	【大気質の状況】 二酸化窒素: ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法により測定する方法 浮遊粒子状物質: 光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法 降下ばいじん: ダストジャーによる捕集法 【交通の状況】 目視による速度はスピードガン	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目は対象道路の車道部端から200mの範囲を調査地域 調査地点 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稲鉄北小学校(手稲測定局) 新川かるがも公園 宮の沢中央公園 降下ばいじん 調査地点 事業実施区域 ※建設機械の稼働と兼ねる 【交通の状況】 騒音調査を行う道路の断面	工事車両の走行に伴う大気質 ・窒素酸化物[二酸化窒素] ・浮遊粒子状物質の影響の程度 工事車両の走行に伴う大気質 (粉じん[降下ばいじん]) の影響の程度	アーモンド式、ハーフ式(降下ばいじんはアーモンド式を基本とした経験式)を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域	大気汚染に係る環境基準の項目は工事車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点) 粉じん[降下ばいじん]は年間の気象条件を四季別に平面的に予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 環境基準等の評価指標の整合について評価する方法 項目 評価指標 二酸化窒素 1日平均値の 0.06ppm 以下 浮遊粒子状物質 1日平均値の 0.10mg/m ³ 以下 降下ばいじん 10t/km ² /月 以下	
		6 【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ							

表2 環境影響の総合的な評価（大気質）

環境要素	影響要因	No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
大気質	土地又は工作物の存在及び供用	1	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目 二酸化硫黄、 窒素酸化物 [二酸化窒素]、 浮遊粒子状物質、 有害物質 [ダイオキシン類、 塩化水素、 水銀]	【大気質の状況】 四季各1週間	【大気質の状況】 「大気の汚染に係る環境基準について」 (S48環告第25号)、 「二酸化窒素に係る環境基準について」 (S53環告第38号)、 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」 (環境省, H20/3)、 「大気汚染防止法施行規則」 (S46厚生省・通産省第1号)第5条に基づく別表第3備考1に規定する方法	【大気質の状況】 事業実施区域から約4kmの範囲 調査地点 事業実施区域 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稻鉄北小学校 新発寒小学校 新川サイロ公園	【長期濃度】 施設供用時における煙突の排出ガスに伴う大気質濃度 ・窒素酸化物 [二酸化窒素] ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・有害物質 [ダイオキシン類及び水銀]の影響の程度	【長期濃度】 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省, H18/9)に基づく大気拡散式(ブルーム式及びバフ式)	調査地域と同じ地域	半径4km程度の平面的な予測を実施 煙突排出ガスの拡散による影響が把握できる地点 (最大着地濃度地点及び保全対象地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
		2	【地上気象】 気温、湿度、 風向、風速、 日射量、 放射収支量 【上層気象】 気温、湿度、 風向、風速	【地上気象】 1年間の連続観測 【上層気象】 2季各7日間 (夏・冬) 毎8回/日	【地上気象】 地上高10m地点に風向・風速計を設置して観測する方法 その他は「地上気象観測指針」(平成14年 気象庁)に順ずる方法 【上層気象】 無線機を装備した観測機器を気球に取り付け大気中を上昇させながら観測する方法 (レーウィンゾンデ又はGPSゾンデ)	【地上気象】 【上層気象】 調査地点 事業実施区域** ※放球の障害により調整あり	【短期濃度】 施設供用時における煙突排出ガスに伴う大気質濃度 ・窒素酸化物 [二酸化窒素] ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・有害物質 [塩化水素]の影響の程度	【短期濃度】 「大気拡散式(ブルーム式バフ式)」を用いた定量的な方法 気象条件は以下のとおり ・大気安定度不安定時の最大濃度 ・逆転層(LID)発生時の最大濃度 ・逆転層崩壊時(フュニケーション)最大濃度 ・ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時の最大濃度	調査地域と同じ地域	半径4km程度の平面的な予測を実施 煙突排出ガスの拡散による影響が把握できる地点 (最大着地濃度地点及び保全対象地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
		3	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目 ・窒素酸化物 [二酸化窒素]、 ・浮遊粒子状物質	【大気質の状況】 四季各1週間	【大気質の状況】 二酸化窒素： ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法により測定する方法 浮遊粒子状物質： 光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法	【大気質の状況】 対象道路の車道部端から両側200m以内の範囲 調査地点 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稻鉄北小学校 新川かるがも公園 宮の沢中央公園	搬出入車両の走行に伴う大気質濃度 (窒素酸化物、 [二酸化窒素]、 浮遊粒子状物質)の影響の程度	ブルーム式、バフ式を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 施設の稼働と同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
		4	【地上気象】 風向、風速	【地上気象】 施設の稼働と同じ	【地上気象】 施設の稼働と同じ	【地上気象】 施設の稼働と同じ						①環境影響の回避、低減に係る評価 施設の稼働と同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

表3 環境影響の総合的な評価（騒音）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法	
騒音	工事の実施	建設機械の稼働	1	【騒音の状況】 時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年1回(24時間) なお、積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期	【騒音の状況】 騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に記載の方法	【騒音の状況】 敷地境界から200mの範囲 調査地点 事業実施区域敷地境界(東) 近接施設側敷地境界(西) 近接施設側敷地境界(北) 事務所側敷地境界(南) 最寄住居1(北側) 最寄住居2(南側)	建設機械の稼働に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	工事区域内に配置する建設機械(又はユニット)の騒音パワーレベルをもとに騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ (敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における騒音が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	項目 評価指標 時間率騒音レベル(Lx) 等価騒音レベル(LAeq)
													85dB以下 周辺に存在する施設(福祉施設や事務所等)に対して現況から著しい変化を生じさせないこと	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		2	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年1回(24時間) なお、積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期	【騒音の状況】 「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠	【騒音の状況】 対象道路の道路端から200m範囲 調査地点 住居前(追分通北方向) 住居前(追分通南方向) 北発寒公園(下手稻通西方) 札幌整形前(下手稻通東方) 新川かるがも公園付近 宮の沢中央公園付近	工事車両の走行に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model2018)により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域 (道路端から概ね200m)	工事車両の主要走行経路となる周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価建設機械の稼働に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	項目 評価指標 等価騒音レベル(LAeq)
													昼間65dB以下、夜間60dB以下	
	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	3	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年3回(24時間) (清掃工場と破碎工場とともに稼働時及び清掃工場のみ稼働時及び両工場停止時)	【騒音の状況】 「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠	【騒音の状況】 敷地境界から200mの範囲 調査地点 事業実施区域敷地境界(東) 近接施設側敷地境界(西) 近接施設側敷地境界(北) 事務所側敷地境界(南) 最寄住居1(北側) 最寄住居2(西側)	施設稼働に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ (敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における騒音が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	項目 評価地点 時間率騒音レベル(Lx) 等価騒音レベル(LAeq)
													昼間55dB以下朝・夕45dB以下夜間40dB以下 昼間55dB以下夜間45dB以下	
	廃棄物の搬出入		4	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年1回(24時間) 積雪や虫の声等の影響を受けない時期	【騒音の状況】 「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠	【騒音の状況】 対象道路の道路端から200m範囲 調査地点 住居前(追分通北方向) 住居前(追分通南方向) 北発寒公園(下手稻通西方) 札幌整形前(下手稻通東方) 新川かるがも公園付近 宮の沢中央公園付近	搬出入車両の走行に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model2018)により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域 (道路端から概ね200m)	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	項目 評価指標 等価騒音レベル(LAeq)
													昼間65dB以下夜間60dB以下	

表4 環境影響の総合的な評価（振動）

環境要素	影響要因	No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
振動	工事の実施	1	【振動の状況】時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】年1回(24時間)なお、積雪の影響を受けない時期	【振動の状況】「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法に準拠	【振動の状況】敷地境界から200mの範囲 調査地点 事業実施区域敷地境界(東) 近接施設側敷地境界(西) 近接施設側敷地境界(北) 事務所側敷地境界(南) 最寄住居1(北側) 最寄住居2(西側)	建設機械の稼働に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動の距離減衰式により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測 施設配置(A案・B案)ごとに予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
												項目 時間率振動レベル(Lx) 評価指標 75dB以下
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	2	【振動の状況】時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】年1回(24時間)なお、積雪の影響を受けない時期 【交通の状況】(1)道路交通量(2)走行速度(3)道路構造等 大気の項と同じ	【振動の状況】「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法 【交通の状況】振動調査と同時 【地盤の状況】目視による測定 【交通の状況】騒音の状況と同様	【振動の状況】対象道路の道路端から200mの範囲 調査地点 住居前(追分通北方向) 住居前(追分通南方向) 北発寒公園(下手稻通西方) 札幌整形前(下手稻通東方) 新川かるがも公園付近 宮の沢中央公園付近	工事車両の走行に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動に係る予測モデル(旧建設省土木研究所提案式)により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	工事車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
												項目 時間率振動レベル(Lx) 評価指標 昼間65dB以下 夜間60dB以下
	土地又は工作物の存在及び供用	3	【振動の状況】時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】年3回(24時間)(清掃工場と破碎工場ともに稼働時及び清掃工場のみ稼働時及び両工場停止時)	【振動の状況】「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(H27環告)に記載の方法	【振動の状況】敷地境界から200mの範囲 調査地点 事業実施区域敷地境界(東) 近接施設側敷地境界(西) 近接施設側敷地境界(北) 事務所側敷地境界(南) 最寄住居1(北側) 最寄住居2(西側)	施設稼働に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動の距離減衰式により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測 施設配置(A案・B案)ごとに予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
	廃棄物の搬出入	4	【振動の状況】時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】年1回(24時間)積雪や虫の声等の影響を受けない時期 【交通の状況】(1)道路交通量(2)走行速度(3)道路構造等 工事の実施と同項目	【振動の状況】「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法 【交通の状況】振動と同時 【交通の状況】目視による測定 【交通の状況】騒音の状況と同様	【振動の状況】対象道路の道路端から200m範囲 調査地点 住居前(追分通北方向) 住居前(追分通南方向) 北発寒公園(下手稻通西方) 札幌整形前(下手稻通東方) 新川かるがも公園付近 宮の沢中央公園付近	搬出入車両の走行に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	自動車振動に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model 2018)により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
	項目 時間率振動レベル(Lx) 評価指標 昼間65dB以下 夜間60dB以下											

表5 環境影響の総合的な評価（低周波音）

環境要素	影響要因	No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法														
低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	1	【低周波音の状況】 低周波音の1/3オクターブバンド音圧レベル、G特性音圧レベル	【低周波音】 年3回 (24時間) (清掃工場と破碎工場ともに稼働時及び清掃工場のみ稼働時及び両工場停止時) 積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期	【低周波音】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(H12/10環境庁大気保全局)に定める方法	【低周波音の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table border="1"><tr><th>調査地点</th></tr><tr><td>事業実施区域敷地境界(東)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(西)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(北)</td></tr><tr><td>事務所側敷地境界(南)</td></tr><tr><td>最寄住居1(北側)</td></tr><tr><td>最寄住居2(西側)</td></tr><tr><td>既存焼却施設近傍</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域敷地境界(東)	近接施設側敷地境界(西)	近接施設側敷地境界(北)	事務所側敷地境界(南)	最寄住居1(北側)	最寄住居2(西側)	既存焼却施設近傍	施設稼働に伴う低周波音(音圧レベル)の影響の程度	現発寒清掃工場における低周波音測定結果と距離減衰式を用いた定量的方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 騒音に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table border="1"><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>低周波音の1/3オクターブバンド</td><td>「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月環境省)に示される参考値以下</td></tr><tr><td>音圧レベル</td><td>G特性音圧レベル92デシベル以下</td></tr></table>	項目	評価指標	低周波音の1/3オクターブバンド	「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月環境省)に示される参考値以下	音圧レベル	G特性音圧レベル92デシベル以下
調査地点																										
事業実施区域敷地境界(東)																										
近接施設側敷地境界(西)																										
近接施設側敷地境界(北)																										
事務所側敷地境界(南)																										
最寄住居1(北側)																										
最寄住居2(西側)																										
既存焼却施設近傍																										
項目	評価指標																									
低周波音の1/3オクターブバンド	「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月環境省)に示される参考値以下																									
音圧レベル	G特性音圧レベル92デシベル以下																									

表6 環境影響の総合的な評価（悪臭）

環境要素	影響要因	No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法											
悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	1	【悪臭の状況】 臭気指数	【悪臭の状況】 年1回 (夏季)	【悪臭の状況】 調査地点において臭袋に空気を採取し、分析室で臭気指数を算定する方法 (官能試験)	【悪臭の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table border="1"><tr><th>調査地点</th></tr><tr><td>施設全体風上敷地境界(南)</td></tr><tr><td>現工場風下敷地境界(北)</td></tr><tr><td>破碎工場風上敷地境界(南)</td></tr><tr><td>破碎工場風下敷地境界(北)</td></tr><tr><td>最寄住居1(北側)</td></tr><tr><td>最寄住居2(西側)</td></tr></table>	調査地点	施設全体風上敷地境界(南)	現工場風下敷地境界(北)	破碎工場風上敷地境界(南)	破碎工場風下敷地境界(北)	最寄住居1(北側)	最寄住居2(西側)	施設漏えいによる悪臭濃度(臭気指数)の影響の程度	現工場における悪臭調査結果及び新工場における悪臭防止計画を踏まえた、定性的な予測方法	調査地域と同じ地域(敷地境界から概ね200m)	悪臭防止法による評価地点となる敷地境界及び周辺の住居地点	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table border="1"><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>臭気指数</td><td>10以下</td></tr></table>	項目	評価指標	臭気指数	10以下
調査地点																							
施設全体風上敷地境界(南)																							
現工場風下敷地境界(北)																							
破碎工場風上敷地境界(南)																							
破碎工場風下敷地境界(北)																							
最寄住居1(北側)																							
最寄住居2(西側)																							
項目	評価指標																						
臭気指数	10以下																						
		2	【地上気象】 気温、湿度、風向、風速	【地上気象】 大気質の項に同じ	【地上気象】 大気質の項に同じ	【地上気象】 <table border="1"><tr><th>調査地点</th></tr><tr><td>事業実施区域</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域															
調査地点																							
事業実施区域																							
	施設の稼働	3	【悪臭の状況】 臭気指数 (排ガス) ガス温度・流量 臭気指数 (周辺地域)	【悪臭の状況】 年1回(夏季)	【悪臭の状況】 ・官能試験 ・排ガス「排ガス中のダスト濃度の測定方法」 JIS Z 8808(2013)	【悪臭の状況】 事業実施区域から約4kmの範囲 <table border="1"><tr><th>調査地点</th></tr><tr><td>現工場(煙突排ガス)</td></tr><tr><td>二十四軒小学校</td></tr><tr><td>発寒東小学校</td></tr><tr><td>新陵東小学校</td></tr><tr><td>手稲鉄北小学校</td></tr></table>	調査地点	現工場(煙突排ガス)	二十四軒小学校	発寒東小学校	新陵東小学校	手稲鉄北小学校	煙突排ガスの排出に伴う悪臭濃度(臭気指数)	フーリエ式、パフ式を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域(事業実施区域から約4km)	最大着地濃度地点を含む周辺4kmの範囲を面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 工作物の存在に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table border="1"><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>臭気指数</td><td>10以下</td></tr></table>	項目	評価指標	臭気指数	10以下	
調査地点																							
現工場(煙突排ガス)																							
二十四軒小学校																							
発寒東小学校																							
新陵東小学校																							
手稲鉄北小学校																							
項目	評価指標																						
臭気指数	10以下																						
		4	【地上気象】 気温、湿度、風向、風速 【上層気象】 気温、湿度、風向、風速、日射量、放射収支量	【地上及び上層気象】 大気質の項に同じ	【地上及び上層気象】 大気質の項に同じ																		

表7 環境影響の総合的な評価（日照阻害）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
日照阻害	土地又は工作物の存在	工作物の存在	1	【日照阻害の状況】地形及び既存の建物等による日影の状況	【日照阻害】冬至日付近晴天日1回	【日照阻害】天空図の作成又は天空写真を撮影する方法	【日照阻害の状況】敷地境界から200mの範囲 調査地点 近接事業所付近(北東) 近接事業所付近(北) 事業実施区域の最寄人家付近(北) 近接アパート(北西)	施設の存在による日照阻害の影響の程度	冬至日における時刻別日影図及び等時間日影図から定量的に予測する方法 天空図の作成により住居への影響の程度を定量的に予測する方法	調査地域と同じ地域(計画施設から日影が生じる方向 [北東側、北側、北西側]200m)	時刻別日影図及び等時間日影図は予測地域一帯 天空図は日影が及ぶおそれがある 住居付近4地点(調査地点と同じ) 施設配置(A案・B案)ごとに予測	施設が完成した時期の冬至の日 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 項目 日影の発生範囲 及び発生時間 評価指標 5~10mの範囲で 冬至日に4h以下 10mを超える範囲で 冬至日2.5h以下

表8 環境影響の総合的な評価（電波障害）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
電波障害	土地又は工作物の存在		1	【電波障害の状況】テレビ電波の受信状況	【電波障害】年1回 積雪の影響がない時期	【電波障害の状況】事業実施区域の南側(遮へい側)及び北側(反射側)に約1kmの範囲 テレビ電波測定車を用いて路上で画像評価、端子電圧測定、BER測定を行い、測定結果から品質評価を行う方法	【電波障害の状況】事業実施区域の南側(遮へい側)及び北側(反射側)に約1kmの範囲 テレビ電波測定車を用いて路上で画像評価、端子電圧測定、BER測定を行い、測定結果から品質評価を行う方法	施設の存在による電波障害(テレビ電波)の影響の程度	テレビの画質、テレビ電波の強度の状況の調査結果及びテレビ電波の送信状況とともに、日本放送協会(NHK)で開発された遮へい障害予測計算の実用式及び反射障害予測計算の実用式により、障害範囲を定量的に予測する方法	調査地域と同じ事業実施区域の遮へい側及び反射側双方向約1kmの範囲 施設配置(A案・B案)ごとに予測	施設が完成した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、事業者として実行可能な範囲内で回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法	
			2	テレビ電波の送信状況	資料調査	既存資料調査							

表9 環境影響の総合的な評価（景観）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法		
景観	土地又は 工作物の 存在及び 供用	土地及び 工作物の 存在	1	・主要な視点場の 状況 ・主要な自然景観 及び都市景観 資源の状況 ・主要な景観の状 況	【景観の状況】 晴天日2回 (夏季及び冬季)	【景観の状況】 資料調査及び 現地踏査 (目視確認及び 写真撮影)	【景観の状況】 (景観) 事業実施区域から最大8kmの範囲 (圧迫感) 敷地境界から200mの範囲	供用時の施設の 存在に伴う主要 な景観の改変及 び圧迫感の程度	事業計画をも とに、視点場 からの景観の フォトモンタ ージュを作成 し、景観の変 化を視覚的に 予測	調査地域と同じ 地域 (事業実施区域 から最大8km)	現地調査と同じ 10地点	施設が完成し た時期 新工場試運転 期間中の現工 場稼働による 累積的影響に ついても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行 可能な範囲内で回避又は低減され、 必要に応じその他の環境の保全につ いての配慮が適正に行われるかどう かを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に 係る評価	項目 主要な景観 の改変の程 度	評価指標 札幌市景観計画における 「市街地の外」の景観形 成の考え方
			2	圧迫感の状況	同上	天空写真撮影		近景域の圧迫 感は天空写真 を用いた 「形態率」 による予測	同上	圧迫感の調査 対象の3地点 施設配置(A 案・B案)ごと に予測		項目 圧迫感の 程度	評価指標 計画施設の形態率 15% 以下		

表10 環境影響の総合的な評価（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法	
人と 自然 との 触れ 合い の 活動 の 場	土地又 は工作 物の存 在	工作物 の存在	1	【触れ合いの活動の 場の状況】 人と自然との触 れ合いの活動の場の 利用の状況及び利 用環境の状況	【触れ合いの活動の 場の状況】 四季各2回 (平・休日各1日)の 昼間 (7時~19時)	【触れ合いの活動の 場の状況】 既存資料の収集整 理、現地踏査(目視 確認)及び関係機関 へのヒアリングに より確認・記録する 方法	【触れ合いの活動の場の状況】 事業実施区域の周辺概ね3kmの範囲	【触れ合いの活動の場の状況】 事業実施区域の周辺概ね3kmの範囲 調査地点 発寒いこい公園 新川西会館/桜並木 発寒青空公園 発寒西公園 宮丘公園(遊戯広場)	供用時の施設の存 在に伴う人と自然 との触れ合いの活 動の場の利用環境 への影響の程度	施設の供用時 における景観 の予測評価結 果等から人と 自然との触 れ合いの活動の 場の利用環境 の変化の程度 について予測 する方法	調査地域と同じ 地域 (事業実施区域 から概ね3km)	現地調査と同じ 5地点	施設が完成した 時期 新工場試運転期 間中の現工場稼 働による累積的 影響についても 予測	①環境影響の回避、低減に係 る評価 現況と予測結果の対比を行 い、実行可能な範囲内で回 避又は低減されており、必 要に応じその他の環境の保 全についての配慮が適正に 行われるかどうかを評価す る方法

表 11 環境影響の総合的な評価（廃棄物等）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
廃棄物等	工事の実施	切土工等及び施設の設置	1	【廃棄物等の状況】 ・撤去建造物及び伐採樹木等の状況 ・建設発生土の状況 ・特別管理廃棄物の状況	【廃棄物等】 — (最新の情報)	【廃棄物等の状況】 既存資料調査	【廃棄物等の状況】 事業実施区域及び市内類似施設 関連する工事資料等	建設工事に伴う 副産物の種類、 発生量等	工事計画を基に建 設副産物の種類ご との発生量を把握 し、処理・処分方 法等について整理 する方法	事業実施区域 施設配置(A案・B案)ご とに予測	工事中の全期間	①環境影響の回避、低減に係る評価 廃棄物等の処理・処分方法を示し、事業者として実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	
												項目 評価指標 建設副産物 第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の目標 「再生利用率の目標値：R12年度81%以上」、 「建設系廃棄物再生利用率：92%以上」	
	施設の稼働	土地又は工作物の存在及び供用	2	現工場から発生する廃棄物の種類、数量、処理・処分の状況	— (最新の情報)	既存資料調査	事業実施区域及び市内類似施設	施設の供用に伴い発生する廃棄物の種類、発生量等	事業計画を基に廃棄物の種類ごとの発生量を把握し、処理・処分方法等について整理する方法	事業実施区域	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 発生する廃棄物等の処理・処分方法を示し、事業者として実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法

表 12 環境影響の総合的な評価（温室効果ガス）

環境要素	影響要因		No	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域	予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
温室効果ガス [GHG]	施設の稼働	土地又は工作物の存在及び供用	1	【GHGの状況】 ・温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量に係る原単位の把握、温室効果ガスの排出を回避・低減するための対策又はエネルギーの使用量を低減するための対策の実施状況	【GHGの状況】 — (最新の情報)	【GHGの状況】 現工場の実績、文献等の既存資料を収集、整理する方法	【GHGの状況】 事業実施区域及び市内類似施設	施設の供用に伴い排出される温室効果ガス（二酸化炭素等）の量	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer. 5.0」(令和6年2月)を参考に、事業計画を基にした活動量と温室効果ガスの排出量 又はエネルギー使用量の原単位と温暖化計数により排出量 又は使用量を予測する方法	事業実施区域 施設配置(A案・B案)ごとに予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場の試運転期間中における現工場の稼働との累積的な影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 廃棄物等の処理・処分方法を示し、事業者として実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価	
												項目 評価指標 GHG削減量 札幌市気候変動対策行動計画(令和3年3月)の市役所編の目標 「2016年比60%削減」	

表 13 予測数量一覧

環境影響評価項目	予測対象	予測項目	予測範囲又は地点	予測時期	施設配置(A案・B案)ごとの予測の要・不要	新工場と現工場の同時稼働の検討の要・不要	予測ケース数
大気質	・建設機械稼働	降下ばいじん	事業実施区域敷地境界及び最大着地濃度地点	工事影響最大時期	要(工事時の重機の配置が異なるため)	不要	8ケース (春、夏、秋、冬) × (A案・B案)
		NO ₂ 、SPM	事業実施区域敷地境界及び最大着地濃度地点	工事影響最大時期	要(工事時の重機の配置が異なるため)	不要	2ケース (年平均) × (A案・B案)
	・資材機械運搬	NO ₂ 、SPM	6断面(車道端から200m)	工事影響最大時期	不要	不要	1ケース (年平均)
		降下ばいじん	6断面(車道端から200m)	工事影響最大時期	不要	不要	4ケース (春、夏、秋、冬)
	・施設稼働	SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、DXN類、水銀	事業実施区域から約4km	施設稼働後定常状態	不要	要	2ケース (長期濃度) × (同時稼働検討)
		SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、HC1	最大着地濃度地点及び保全対象4地点	短期高濃度条件	一部要(保全対象地点)	要	4or8ケース (短期濃度) × (同時稼働検討)
	・廃棄物搬出入	NO ₂ 、SPM	6断面(車道端から200m)	施設稼働後定常状態	不要	不要	1ケース (年平均)
	・建設機械稼働	時間率騒音レベル	事業実施区域敷地境界から200m	工事影響最大時期	要(工事時の重機の配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
	・資材機械運搬	等価騒音レベル	6断面(車道端から200m)	工事影響最大時期	不要	不要	1ケース
	・施設稼働	時間率騒音レベル	事業実施区域敷地境界から200m	施設稼働後定常状態	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
	・廃棄物搬出入	等価騒音レベル	6断面(車道端から200m)	施設稼働後定常状態	不要	不要	1ケース
騒音	・建設機械稼働	時間率振動レベル	事業実施区域敷地境界から200m	工事影響最大時期	要(工事時の重機の配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
	・資材機械運搬	時間率振動レベル	6断面(車道端から200m)	工事影響最大時期	不要	不要	1ケース
	・施設稼働	時間率振動レベル	事業実施区域敷地境界から200m	施設稼働後定常状態	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
	・廃棄物搬出入	時間率振動レベル	6断面(車道端から200m)	施設稼働後定常状態	不要	不要	1ケース
振動	・建設機械稼働	時間率振動レベル	事業実施区域敷地境界から200m	工事影響最大時期	要(工事時の重機の配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
	・資材機械運搬	時間率振動レベル	6断面(車道端から200m)	工事影響最大時期	不要	不要	1ケース
	・施設稼働	時間率振動レベル	事業実施区域敷地境界から200m	施設稼働後定常状態	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
	・廃棄物搬出入	時間率振動レベル	6断面(車道端から200m)	施設稼働後定常状態	不要	不要	1ケース
低周波音	・施設稼働	1/3オクターブバンド音圧レベル、G特性音圧レベル	6地点(事業実施区域敷地境界、最寄住居)	施設稼働後定常状態	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
悪臭	・工作物存在	臭気指数	6地点(事業実施区域敷地境界、最寄住居)	施設稼働後定常状態	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
	・施設稼働	臭気指数	最大着地濃度地点	施設稼働後定常状態	不要	要	2ケース (同時稼働検討)
日照阻害	・工作物存在	時刻別日影、等時間日影	事業実施区域敷地境界から200m	施設存在後	要(施設配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
		天空図	事業実施区域周辺の事務所、住居等	施設存在後	要(施設配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
電波障害	・工作物存在	テレビ電波の障害範囲	事業実施区域周辺1km	施設存在後	要(施設配置が異なるため)	要	4ケース (A案・B案) × (同時稼働検討)
景観	・工作物存在	フォトモンタージュ	7地点(公園、展望台等)	施設存在後	要(施設配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
		形態率	6地点(事業実施区域周辺)	施設存在後	要(施設配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
人と自然との触れ合いの活動の場	・工作物存在	利用環境の変化	5地点(公園等)	施設存在後	不要	不要	1ケース
廃棄物等	・切土及び施設設置	建設副産物の種類、発生量	事業実施区域	工事実施時	要(施設配置が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)
	・廃棄物発生	廃棄物の種類、発生量	新工場	施設稼働後定常状態	不要	不要	1ケース
温室効果ガス	・施設稼働	CO ₂ 排出量	新工場	施設稼働後定常状態	要(処理方式、能力等が異なるため)	不要	2ケース (A案・B案)